

JEITAコンフリクト・ミネラル調査説明会

- 主催：JEITA 責任ある鉱物調達検討会
- 担当部署：国際部
- 参加者数：900名

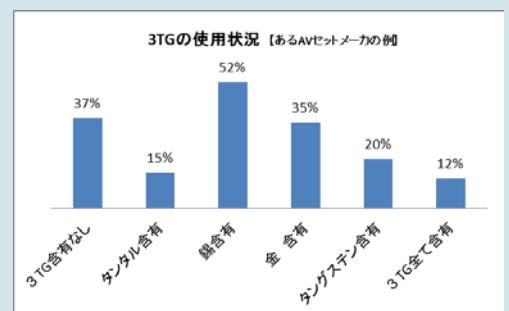
概要

2010年7月に成立した米国金融規制改革法の1502条（紛争鉱物条項）は、米国証券取引所に上場する製造業者等に、紛争鉱物（錫・タンタル・タングステン・金）に関する米国証券取引委員会（SEC）への報告と情報開示を義務づけました。米国上場企業等は、SECへの第1回報告（2014年6月2日期限）を行うとともに、2年目の調査の準備を始めました。

武装勢力の資金源を断つという紛争鉱物条項の主旨に賛成するJEITA責任ある鉱物調達検討会は、昨年に引き続き（昨年はJAPIAと共催）、紛争鉱物調査に対して共通の課題を抱えているサプライチェーンのメーカー等を対象として、最新版の紛争鉱物報告テンプレートの記入方法を中心とした説明会を実施しました。

本年度の調査説明会においては、単に紛争鉱物報告テンプレートの記入方法を説明するの

ではなく、あるAVセットメーカーの例から、2013年度の調査結果を分析し、今後、米国上場企業が求めると予想されることなども説明しました。NHKの取材もあり、朝晩のニュースで説明会の様子が放送されました。



東京会場ではNHKが取材



昨年の調査経験者に挙手でアンケート



大阪会場は今回最大の167人が参加

プログラム

- ①第一部 2013年度紛争鉱物調査の振り返り
- ②第二部 2014年度紛争鉱物調査の留意点
「調査展開の流れ」「記入内容」「昨年度の調査表との違い」など
- ③質疑応答

米国上場報告企業がサプライチェーン求めること(想定)

A) 記載製錬所情報の精度向上

- ・製錬所に至るまでの確実なサプライチェーン遡りで情報精度向上。
- ・製錬所情報の精査、整理による誤データ、重複情報の排除。

B) DRC又は隣接国“YES”とする製錬所と、その根拠の明確化

- ・“Yes”とする製錬所名と鉱物調達国の追記が必要

C) 帳票回収率の向上

- ・100%回収を目指し、サプライチェーン先への要請強化

開催都市	日程	時間	司会	講師①	講師②	参加人数 (名)
東京	5/26(月)	①10:00 - 11:30	(株)東芝	日本電気(株)	パイオニア(株)	84
		②13:00 - 14:30	(株)東芝	日本電気(株)	アルプス電気(株)	84
		③15:30 - 17:00	(株)東芝	パイオニア(株)	アルプス電気(株)	91
	5/27(火)	④10:00 - 11:30	日本電気(株)	パイオニア(株)	コニカミノルタ ホールディングス(株)	95
		⑤13:00 - 14:30	日本電気(株)	TDK(株)	コニカミノルタ ホールディングス(株)	95
		⑥15:30 - 17:00	日本電気(株)	TDK(株)	パイオニア(株)	88
大阪	6/3(火)	①13:00 - 14:30	パナソニック(株)	(株)村田製作所	京セラ(株)	90
		②15:30 - 17:00	パナソニック(株)	(株)村田製作所	京セラ(株)	167
福岡	6/4(水)	①13:00 - 14:30	ローム(株)	(株)村田製作所	パナソニック(株)	37
		②15:30 - 17:00	ローム(株)	(株)村田製作所	パナソニック(株)	17
仙台	6/6(金)	15:00 - 16:30	アルプス電気(株)	TDK(株)	パイオニア(株)	52
4都市		11回				900

JEITA責任ある鉱物調達検討会メンバー

<http://home.jeita.or.jp/mineral/member/index.html>